

**大阪維新の会 府議団 代表質問**  
大阪府議会2月定例会



鈴木憲副幹事長

**大阪を再生し魅力と活力を生みだす**

**大阪都構想**

**平成27年4月実現へ強い決意!**

大阪府議会2月定例会において大阪維新の会府議団では、2月25日、鈴木憲副幹事長が代表質問に立ち、正念場を迎えている大阪都構想について、松井知事にその実現への意欲と決意を質しました。

**大阪都構想の実現をめざした取組**

(鈴木憲議員)大阪都構想の実現のための法定協議会がようやく設置され、特別区の区割などの検討に本格的に着手する。今後のスケジュールについてどう考えているのか。

(大都市制度室長)平成27年度中に新たな大都市制度を実現するには、平成25年度中に制度の基本的な設計を議論し、平成26年度前半には協議会として方向性を出す必要がある。

(鈴木憲議員)法定協議会で決定した事項についての住民投票に際して、その是非を判断する住民が大阪都構想の意義や内容を理解していただく方策が必要である。

(大都市制度室長)法定協議会で決定した事項は議会の承認を経て住民投票に諮ることになる。住民自らが最終的に大阪の自治の形を決めるという、

これまでにない取組みであり、住民の皆さんにいかんにか法定協議会の内容をご理解いただくことが重要である。これまでのネット中継などに加え、区役所での出前の協議会をはじめ、フェイスブックやツイッターなどにより住民どうしで情報共有できる手法も検討する。

(鈴木憲議員)知事に改めて新たな大都市制度を実現する決意を伺う。

(松井知事)大阪都構想の実現に向けてこれまで橋下大阪市長とともに努力を重ね、ようやく法定協議会までたどり着いた。いよいよ大阪にふさわしい大都市制度を実現するための正念場を迎える。私の任期中である平成27年度中には、なんとしても大阪都構想を実現し、大阪の再生につなげていけるよう、全力で取り組む決意である。

**校長の権限強化**

(鈴木憲議員)校長が自らの権限で学校マネジメントが行えるよう、教員の勤勉手当の額は、校長の裁量により決定できるようにすべきである。また、校長より給料が高い一般教員がいることのないよう、給与体系も見直すべきだ。校長に期待されるマネジメント能力を考えると、現在の給与は低すぎる。校長の待遇を改善し権限強化を図れば、よい人材は民間からも集まる。校長は全て公募すべきである。

(中西教育長)全く同じ認識である。平成25年度より校長の権限で功績が特に顕著な教員に勤勉手当を加算する仕組みを導入し、校長の裁量予算を増額する。また、責任に見合った処遇改善を図るため、校長の管理職手当を引き上げる予定。給与体系全体の見直しについて検討する。校長は公募により採用し、相競い合うことにより優秀な人材を確保していく。



**学校における体罰について**

(鈴木憲議員)桜宮高校の生徒が教員による体罰が原因で自殺した事件を契機に、府教委では全府立学校を対象に体罰調査を行っているが、体罰をなくすための方策は、また、体罰によらない指導方法を提示すべきでは。

(陰山教育委員長)体罰は子どもに対する人権侵害であり、いかなる場合も許されない。背景には、教員が子どもとのコミュニケーションが十分図れず、自分の感情をコントロールできないなど、教員の指導力不足がある。そのため、教員の意識改革と資質向上を進めねばならない。とりわけ、スポーツ

指導においては、スポーツをする者の自立した成長への後押しが大切であり、暴力より生まれる成長はない。今後はJOCなどと連携し、体罰によらない指導方法に関する研修を実施する。

体罰によらない指導の徹底を図るため、生徒指導の核となる教員の配置など、体制の強化に努める。また、障がいのある子どもに対する体罰を深刻に受け止めており、今後、障がいの状況に応じた指導方法について共通理解を深め、教員の指導力向上に努めていく。

**受動喫煙防止条例**

(鈴木憲議員)受動喫煙の防止策は、進め方によっては、経済や税収にも影響が及ぶ。健康と経済への影響とのバランスに配慮し、条例による制約は最小限にすべきだ。

(知事)この条例は、受動喫煙防止のため、公共性の高い施設については建物内禁煙の義務化を行い、飲食店やホテルは条例の対象とはせず、事業者の自主的な判断を尊重するなど、経済活動への配慮についても十分行っていく。

**第1回法定協議会(法定協)開催される!(2月27日)**

大阪都構想の具体的な制度設計を行うため都構想法に基づいて設置された大阪府・大阪市特別区設置協議会(法定協)の初会合が開かれ、平成27年4月の都制移行を目標にした日程案が確認されました。また、協議会会長に浅田均府議会議長、副会長に辻淳子大阪市議会議長を選任しました。今後本格的に議論が行われます。



**大阪都設置までの日程案**

- H25.2.27 法定協議会の初会合
- ↓
- 協定書作成へ協議
  - ・特別区の区割り
  - ・都と区の事務分担
  - ・税源配分
  - ・財政調整、職員体制
  - ・区の名称、区役所の位置 など
- H26.4~6 協定書作成
- 大阪府、大阪府で議会承認
- 大阪市民を対象に住民投票
- ↓
- 国へ申請、関連法改正
- ↓
- H27.4 大阪都に移行

鈴木議員の代表質問の一部を掲載しました。質問の全容は大阪府議会のホームページの「議会インターネット中継」からご覧になれます。